

様々な生き方が実現できる 平等な社会の実現に向けて



講師 曾根崎局長

自治労 江口真也さん

JP労組 川下佐知子さん

全労金 佐々木大輔さん

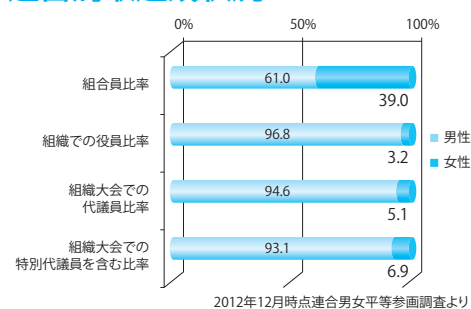
が、最後に、前田男女平等局長が、連合鳥取の「第2次推進計画」について「毎年実施し

ついで、構成産別の自治労・JP労組・全労金から、男女平等参画の活動について事例報告をいただき、3産別で取り組んでいる現状認識について参加者のみなさんで共有化をはかりました。

主催者を代表して五十嵐会長が、連合鳥取の「第1次・第2次男女平等参画推進計画」の進捗状況の説明をする

10月19日(土)、中部教育会館に構成組織から65人(内、女性22人)が参加し、「第10回連合鳥取男女平等参画学習会」を開催しました。今学習会では、連合鳥取の「第2次男女平等参画推進計画」が期間満了となり、「第3次推進計画」を策定するにあたり、連合男女平等局の曾根崎義治局長を講師に迎え、「連合第4次男女平等参画推進計画」について学習を深めました。

連合鳥取達成状況



「第4次推進計画」の説明と、参画の機会が保障され、役割と責任を分かち合う「男女平等参画社会の理念」と、社会的責任、活力ある組織、地域の活性化のために連合が取り組む意義についての説明がされました。

労働者保護ルール of 改悪を許すな！ 正社員ゼロ、残業代ゼロ、クビ切り自由にNO！
ねらいは「正社員ゼロ？」 “生涯”ハケンで“低賃金”に異議あり！

■連合鳥取第21回定期大会(2013.11.22) 2014年度運動方針(案)■

《メインスローガン》

STOP・THE・格差社会! すべての働く者の連帯で、「安心社会」を切り拓こう!

連合は「第12回定期大会(2013.10.4-5)」で向こう2年間の運動方針を決定しました。連合鳥取は、この基本的考え方に沿ってローカルセンターとしての役割を果たしていきます。

はじめに

連合は発足からまもなく25年目を迎える。戦後労働運動の悲願であった労働戦線統一は、すべての働く者の幸せの実現のために力を結集し、労働運動を発展させるために実現したものである。額に汗して働く者の誇りをかけた明確な対抗軸を打ち立て、組合員一人ひとりに向き合いながら、「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざして、新たな連合運動のステージを構築し、連合鳥取・構成組織・地域協議会が一体となって取り組んでいくことが重要である。

2020年を目途に実現をめざす「働くことを軸とする安心社会」「1000万連合」などの連合本部の中期方針を踏まえ、連合鳥取として2014年度に重点的に取り組むべき事項を提起する。

■各論1

集团的労使関係の拡大に向けた「1000万連合」実現行動の着実な実践と連帯活動の推進による社会的影響力ある労働運動の強化

【組織運営の基本】

1. 第22回定期大会を2014年11月に開催する。
2. 組織運営の基本を執行委員会に置き、構成組織の参画と相互責任を持ち合える組織運営をめざす。執行委員会は月1回定例開催する。
3. 具体的には、執行委員会構成員の任務分担による担当局が行うこととし、企画から実践までの主体的役割を果たす。運動全般について総合評価を行い、課題の優先順位つけ及び財政との連動をはかり、効果的な運動を展開する。
4. 三役(会長、副会長、事務局長)および各局長、地協議長による企画委員会を構成し、組織運営の基本、主要事案および各局相互の連携等について協議を行う。その協議結果は執行委員会に諮り決定する。企画委員会には必要に応じて副事務局長のオブ参加を行う。
5. 構成組織の合意形成にもとづく組織運営と運動の基本方針は連合鳥取が担い、各地域における実践は地協が担うことを基本とする。

【すべての労働者の結集に向けた組織拡大の展開】

1. 連合鳥取の組織人員目標32,000人の実現に向けた取り組み
構成組織や地域協議会との連携のあり方も含めて戦略の練り直しを行う。
・構成組織毎の「組織化ターゲット(対象組織名と対象者数)」に対するアクションプランの再確認と、組織拡大キャンペーン行動、組織化教育強化月間での実効性が高まる取り組みの展開。
・組合結成と労使関係づくり組織拡大を担う「オルガナイザー」育成に向けた「オルガナイザー研修会」の実施と、組織化現場で実践経験を積む機会の設置。
・労働相談を通じた、一人でも入れる労働組合「連合・とっとりユニオン」への加入と組織化の支援。
2. 退職者連合の活性化、「生涯組合員構想」の具体化への取り組み
(1)鳥取高齢退職者団体連合の活動強化・組織拡大のための協力・支援と連携を強化する。
(2)「生涯組合員構想」については、中央との連携のもと、地域での現役組合員・退職者などによる数のメリットを生かし、社会貢献活動、福祉・共済事業、各種相談活動等の「生涯支援」の具体化に向けて模索していく。

【地域に根ざした顔の見える労働運動の展開】

1. この2年間で地協活動基盤定着期間と定める。連合

本部第3次組織財政確立検討委員会で示された地協機能の第一ステップ活動の中から、「地協の果たす12の機能」のうち先ずは、足元固めとして地協構成組織の結集と活動への参加促進に向け、①組織拡大②中小・地場組合支援③交渉機能④政策提言⑤政治活動の5項目を優先的取り組み項目として定め地協活動を進めていく。これにあわせ、県連合として必要な支援を行うこととする。

2. 地域における、未組織労働者が日常生活を送っていく上でのさまざまな悩みや問題に対して、安心して相談できる体制を労福協・労働金庫・全労済・NPO団体等との連携のもと「ライフサポートセンターとっとり」のサービスの充実を図る。

【組織強化の取り組み】

1. 中小労働運動の推進
(1)中小労働局、中小共闘センター幹事会を中心に地場中小労組の支援に取り組む。
(2)中小労働組合の人材育成・個別課題等の支援に取り組む。
2. 「働くことを軸とする安心社会」の社会的浸透をめざす取り組み
大衆行動で社会的うねりをつくりだし、社会への発信力を高め、運動の前進を図る。
3. 労組リーダーセミナーの開催
次代を担う若年層の減少と労働組合・労働運動の必要性に対する意識の希薄化が懸念されることから、「労組リーダーセミナー」を開催し人材育成に取り組む。
4. 広報宣伝・教育活動の推進
(1)機関紙「れんごう鳥取」を毎月1回定期発行するとともに、「連合鳥取ホームページ」の充実を図る。
(2)定期大会およびメーデー大会のフォトニュース(A2版)を発行する。
(3)組合員相互の親睦を深める場として「親睦ゴルフ大会」を開催する。
(4)街頭宣伝車による「街宣活動」を定期的実施する。
(5)「買おう使おう仲間の商品、仲間のサービス」運動を継続して取り組む。
5. 直加盟組織の産別への加盟促進
直加盟組織の産別加盟に向けてのあり方検討に沿って、該当組織のオルグおよびサポートを実施する。
6. 産業別部門連絡会としての「官公部門連絡会」「金属部門連絡会」
産業政策の確立と実現、春季生活闘争の情報交換、未加盟未組織の連合加盟の促進等、構成組織が主

体となってその機能強化に取り組む。あわせて、交運労協とも連携した取り組みを進めていく。

【人材育成と労働教育の推進】

1. 労働教育の推進

- (1)子どもの成長段階に応じて、働く意義、働く者の権利・義務、ワーク・ライフ・バランスや労働組合の必要性等、「労働の尊厳」を深く理解し、勤労観・職業観を養うための系統的な労働教育「出前授業」に取り組む。実施にあたっては、労働者福祉協議会や事業団体、行政と連携して取り組むこととする。
- (2)連合鳥取、労働者福祉協議会、経営者協会、行政と連携して、県内すべての高校3年生に向け、働くことへの解説冊子「THE社会人基礎編」を配布する。

2. 労働相談対応のスキルアップ

各地協の事務局長を対象に、労働相談対応者の育成とスキルアップを図るため、本部等が開催する研修に積極的に参加する。

3. 連合本部、中国労組生産性本部の労働教育に積極的に参加する。

【青年(男女)活動の推進】

1. 青年(男女)委員会・女性委員会活動の推進

(1)青年委員会

次世代を担う男性・女性組合員が集い、青年組合員としての役割発揮と仲間のネットワークづくり、環境、平和、男女平等参画など、青年の特性と主体性を活かした活動を進め、将来の労働運動を担うリーダーの育成を図っていく。

(2)女性委員会

連合構成組織における女性労働者のネットワークとして存在することと位置づけ、女性労働者のネットワークの拡大、女性労働者の地位向上のための運動参加や女性リーダーの育成等に取り組むとともに、重点取り組みとして、職場における男女平等の推進、子育てと仕事の両立、男女平等参画社会に向けた課題についての取り組みを進める。

【平和運動の推進】

1. 連合の平和運動として、在日米軍基地の整理縮小、核兵器廃絶、北方領土返還等の運動に、連合本部と連携し推進する。また、連合平和行動月間においては、沖縄(6月)、広島・長崎(8月)、根室(9月)での平和行動に参加する。尚、竹島の領土問題の早期解決については、連合中国ブロックとして連携し運動を進めていくこととする。
2. 連合鳥取ピースウォークを実施する。
3. 平和学習に関する現地学習会を開催する。

【人権・連帯活動の強化】

1. 第85回メーデー大会は2014年4月27日(日)に開催する。
2. 「人権」課題については、部落解放共闘会議へ参画する中で、運動を積極的に推進する。
3. 職場・家庭での「連合エコライフ21」運動の推進
通年的な活動として、「レジ袋削減：マイエコバック利用」「マイ箸運動：割り箸回収運動」「エコキャップ回収運動」「エコドライブ運動」「公共交通機関の利用促進」等を推進する。
4. 「自然環境保全」の取り組みは、「大山ブナ林」復元運動に一元化することとし、『大山横手道上ブナを育成する会』と連携して活動を進める。
5. 青年委員会の活動の一環として「連合列島クリーンキャンペーン」に取り組む。
6. 「連合・愛のキャンパ」に取り組む、連合本部、各産別との連携により内外のボランティア・NPO団体等への

支援、災害対策支援を進めていく。

7. 県内での大規模災害発生時には「連合鳥取防災マニュアル」に則って対応していく。あわせて、防災学習会を開催する。

■各論2

非正規労働者の組織化と処遇改善に向けた社会運動の展開

1. 「連合鳥取非正規労働センター」の取り組み

- (1)組織化・問題解決につながるよう、非正規労働者や未組織労働者等の労働相談対応の強化を図ります。また、労働相談所「みなくる」や、労福協「ライフサポートセンターとっとり」、行政等と連携を強化し、相談窓口の機能強化に努めていく。
- (2)非正規労働者の処遇改善を通年の取り組みとして位置づけるとともに、春季生活闘争における非正規労働者に関わる労働条件底上げの取り組みを構成組織と連携して取り組む。
- (3)非正規労働問題について政策・制度要求に反映していく。
- (4)連合本部と連携し、社会的キャンペーン行動に取り組む。

2. 構成組織の取り組み

非正規労働者の組織化・処遇改善に向けて、「職場から始めよう運動」の取り組みを推進していく。

■各論3

働くことを軸とする安心社会の構築に向けた政策・制度の取り組み

【政策・制度の取り組み】

1. 「連合鳥取2015年度政策・制度要求」の取り組み

- (1)要求・提言書(案)の策定は、労働政策局を中心に部門連絡会・構成組織・各地協と連携して策定し、政策討論集会の場を経て全体の運動として取り組みを進め、8月を目処に鳥取県知事及び鳥取労働局長に提出することとする。
 - (2)各地協においても、県内4市に対する政策・制度要求に取り組む。
 - (3)推薦・支持議員団との連携を強め、各級議会の代表質問等の場を通じて、政策要求実現に努めていく。
2. 「公務員制度改革」、「労働法制に関する事項」等、国の制度に関わる政策については、連合本部における議論の場に参画して意見反映していく。
 3. 各種行政審議会等に労働者代表として参画し、積極的な政策提言を行っていく。

■各論4

労働条件の底上げと社会的横断化の促進とディーセント・ワークの実現

【雇用の安定とワーク・ライフ・バランスの実現の取り組み】

1. 雇用維持・確保、雇用創出の取り組み

- (1)新たな産業の育成と質の高い雇用創出につなげるため、産業政策と連動した雇用政策を求め連合本部と連携し、地方連合の役割を果たしていく。
- (2)鳥取県の「雇用創造1万人推進会議」、「戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」に参画し、雇用創出について提言していく。

2. ワーク・ライフ・バランスの実現の取り組み

次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画のフォロー・各企業の取組み点検活動、年間総労働時間1800時間の実現をめざす取り組み、労働時間管理の適正化、不払い残業の撲滅、有給休暇の取得促進、36協定(特別条項付協定)の適正化、及び改正労働基準法への対応方針に基づく時間外割増率の引き上げなどの取り組みを推進する。

【2014春季生活闘争の取り組み】

1. 配分の歪みの是正と労働条件を復元するために、中小労働委員会を中心に中小支援の取り組みを重視するとともに、賃金要求の基礎データとなる地域ミニマム運動(個別賃金実態調査)を前進させ労働条件の社会的な波及効果を発揮していく。
2. 「中小共闘センター」を中心に、要求目安の明示や賃金実態把握を重視した取り組み、学習会等、地場中小労組の春闘を支える運動を推進する。
3. すべての労働者を対象にした処遇改善と底上げに取り組む。
4. 2014春季生活闘争方針は、全構成組織を対象とする『拡大執行委員会』(1月)にて決定する。

【最低賃金の取り組み】

1. 最低賃金の取り組みについては、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準引き上げによって賃金の底上げの運動を推進するとともに、鳥取県最低賃金の金額改定にあたっては、Dランク同額(664円) 9県の地方連合会と連携して水準の底上げをめざす。特定(産業別)最低賃金については、当該構成組織の取り組みをサポートしていく。

【取り引きの適正化と公契約運動の取り組み】

1. 鳥取県は中小・地場企業が多く、大企業との取引関係において課題も多く、地域の底上げ、格差是正を資するためにも取引関係の改善をはかる必要がある。連合本部等との連携により、取引関係の適正化をめざす。
2. 公契約の下で働く者の公正労働基準を確立するために、「公契約条例」の制定に向け、官公部門連絡会、推薦支持議員団と連携し、学習会の開催や首長、各級議会に対し要請行動を行い、その実現に向けた取り組みを推進していく。

【ワークルール確立の取り組み】

1. 違法な残業(不払い残業)の解消に向けた啓発・チェックを構成組織・単組と連携して取り組むとともに、街宣活動等のキャンペーンを展開していく。
2. 労働者の権利確保と労働基準法等の遵守に向けて、経営団体や労働局との意見交換の場を通じて、引き続き、監督指導の強化・充実を求めている。

【労働安全衛生対策の取り組み】

1. 「連合鳥取セーフティネットワーク集会」を開催し、メンタルヘルスや労働安全衛生に対する学習を行うとともに構成組織の意識の向上を図る。
2. 連合本部・連合中国ブロックのセーフティネットワーク集会への参加により安全衛生対策の意識の向上を図っていく。

【労働審判制度の取り組み】

1. 労働審判員の能力向上・人材育成の研修受講(JIRRA(日本労使関係研究会))に積極的に取り組む。

【労働環境改善の取り組み】

1. 鳥取県内の労働環境に関わる課題について、県行政、労働局など関係行政機関や経営団体に対して要請行動や各種審議会への対応を進めていく。
2. 未組織労働者への支援として「電話による労働相談」「組合づくり相談」などを行うとともに、労働相談や個別労使紛争に対しては鳥取県労働委員会、鳥取県中小企業労働相談所(みなくる)、鳥取総合労働相談コーナー(労働局)など関係機関との連携を含め専門的対応機能を強化する。また、地域社会へのアピール性も考慮し、街頭宣伝・チラシ配布行動等に取り組むこととする。

3. 労働相談対応にあたっては、労働局、県労委、みなくる等と連携して取り組んでいく。

【ディーセント・ワーク実現】

1. 春季生活闘争等の活動を通じて、すべての働く者の労働条件の底上げ・復元、ワークルールの確立によりディーセント・ワークの実現をめざす。
2. 街宣活動等を通じて社会的アピールを高めていく。

■各論5**男女平等社会の実現に向けた平等参画の強化****【労働組合における男女平等参画の達成をめざす取り組み】**

1. 「連合鳥取第3次男女平等参画推進計画」を策定し推進していく。
2. 上記推進計画の2020年達成に向け、男女平等実態調査を行い進捗管理とフォローアップを進めていく。
3. 6月を男女平等月間として、「男女平等参画学習会」等、地域での取り組みを進めていく。
4. 労働政策局と連携し、県行政、労働局等に対して、行政要請行動や各種審議委員会の場に、これまで以上に女性登用を行い、積極的な政策提言を行っていく。

■各論6**政策実現に向けた政治活動の強化****【政治・選挙活動の取り組み】**

1. 地方選挙の取り組み
 - (1)民主党と連携して取り組むことを基本に、「連合の進路」「政治方針」「政策・制度」の基本方針に理解・協力が得られる候補者と推薦協定書の締結を踏まえ支援していく。
 - (2)構成組織と連携を取りながら組織内候補発掘を模索していく。
2. 民主党鳥取県連との連携について
 - (1)定例的に意見交換会を開催し、情報の共有化と意思疎通を図る。
3. 推薦・支持議員団との連携について
 - (1)推薦・支持議員団との連携を密にしながら日常的運動課題や政策・制度要求の実現および生活環境の改善に取り組む、政治勢力の拡大を図っていく。
 - (2)推薦・支持議員団会議は、定例として年2回の開催を行うとともに、各地協においても定例開催を実施する。
 - (3)各級選挙の取り組みにあたっては、都度、推薦・支持議員団会議を開催し、連合鳥取の方針説明と支援要請する場を設けていく。
4. 政治センターの機能強化
すべての政治課題については、連合鳥取内の合意形成を最大限追求し、構成組織一体の運動をめざして、政治センター幹事会を必要に応じ開催し具体化を図っていく。

■各論7**公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現****【中国吉林省総工会との友好交流】**

1. 中国吉林省総工会との相互友好交流協定(2010年9月再締結 期間:5年間)に従い、吉林省総工会との友好交流に取り組むこととし、今年度は受入で対応する。

【海外視察研修について】

1. 国際ボランティアなど、連合全体で取り組む活動については、連合本部、連合中国ブロック連絡会とも協議をしながら参画していく。
2. 中国労組生産性会議等が主催する海外労働事情視察団等に参加し、諸外国の経済・労働事情などを学習し、今後の連合運動や組合運動に役立てることとする。

「2014年度連合鳥取政策・制度要求」 対県部局交渉と鳥取労働局への要請行動を実施

「働くことを軸とする安心社会」をめざし、8月9日(金)、鳥取県へ要求した「2014年度政策・制度要求」の33項目について、10月9日(水)、10日(木)の2日間にわたり、各項目の関係部局担当者と問題解決に向けた交渉を実施し、一定の理解を得ることができました。

また、10月21日(月)には、鳥取労働局に対し「雇用対策」「公正なワークルールの確立」「労働災害防止に向けた取り組み」など13項目にわたる要求を提出し、矢澤鳥取労働局長、各部長・局長と意見交換を行いました。働く人が安心・安全に、そして働きがいのある職場とするためにともに職場環境の改善に向け取り組んでいくことを確認しました。



鳥取県部局交渉(10月9日)



鳥取労働局意見交換(10月21日)

相互理解を深め、 活動に新たな視点を!

— 青年・女性委員会「合同セミナー」を開催 —

10月12日(土)、三朝温泉「溪泉閣」にて、青年委員会・女性委員会合同で、参加者42名のもと、男女平等参画に関するセミナーを開催しました。

午前の部では、一般社団法人オフィスアンジュ代表の二宮亜矢子先生を招き、「ワーク・ライフ・バランス」についてパワフルな講演をしていただきました。日頃の時間の使い方について振り返る良いきっかけとなりました。

午後の部では、グループワークで班によって違ったテーマについて話し合いました。難しいテーマもありましたが、自分とは違う意見を聞き、他の職場の情報を知ることができました。女性も男性もお互いに理解・尊重し合うことが大切だと感じました。



講師/二宮さん



グループ討議の発表

(寄稿 女性委員会幹事 森岡沙織さん)

雨の中でも楽しく元気!

— 鳥取高退連

「グラウンドゴルフ大会」を開催 —

10月11日(金)、米子市東山運動公園に総勢112人が集い、「第19回グラウンドゴルフ大会」を開催しました。

当日は土のグラウンドに水たまりができるほどの雨の中での大会となりましたが、選手のみなさんは合羽を着たり脱いだりしながら、元気よくプレーされました。

《結果》(敬称略)

■団体戦 参加/6組織16チーム

優 勝	郵政退会(中部)	273打	H 2
準優勝	JR連合(西部) C	282打	H 3
第3位	JR連合(倉吉) A	287打	H 2

■個人戦 参加/107人

優 勝	永田直幸(郵政)	34打	H 2
準優勝	兼本修二(JR連合)	39打	H 2
第3位	門脇唯史(JR連合)	39打	H 1



安全は企業の礎 労使一体で安全な職場を — 「第9回セーフティネットワーク集会」で学ぶ —

10月29日(火)、連合鳥取「第9回セーフティネットワーク集会」をJAM明治製作所労働組合の会社を訪問して開催しました。五十嵐会長以下執行委員15名が参加し、(株)明治製作所の安全衛生活動の取り組みについて学習を深めました。

初めに、明治製作所大槻総務部長から会社概要の説明、谷口製造部長から主要生産品目・売上構成比・主要設備・製造ラインの説明を受け、参加者はヘルメットを被ってレシーバーを装着し、両部長・組合3役のみなさんに案内していただき工場見学に出向きました。鍛造職場での騒音・振動・高温(1200℃)の厳しい労働環境に、参加者は驚きをあらわにしていました。

見学後、谷口製造部長から安全衛生活動の取り組みについての説明を受けました。①年初に5つの柱を設定する年間行動計画を策定し取り組んでいること、②安全管理体制の説明、③安全パトロールは小集団のチーム編成でチェックシート・カメラを用いて職場巡回をしていること、④ヒヤリ・ハット・KY(危険予知)報告の実施、⑤指差し呼称の強化、⑥メンタルヘルス対策のケアとして従業員アンケートの実施、⑦相談コーナーの設置等の取り組みについて紹介され、その後の意見交換の場で共有化をはかりました。

最後に、五十嵐会長が「本集会で学んだ事を構成産別・単組に持ち帰り安全衛生活動の取り組みに役立てたい」とまとめ、集会を終了しました。



説明を受ける参加者



工場見学

境港市議会議員選挙推薦決定

連合鳥取は「第11回執行委員会（2013.10.17）」において、2014年2月9日投開票（予定）の境港市議会議員選挙に下記の予定候補者を推薦することを決定しました。

組合員のみなさまはもとより、ご家族、友人、知人のみなさまからのご支援をよろしく申し上げます。

終 康弘（ひいらぎ やすひろ）さん（45歳／現職2期／民主党）



終 康弘さん

倉吉市・北栄町議会議員選挙結果

10月6日（日）、倉吉市・北栄町議会議員選挙が実施され、連合鳥取が推薦した福井康夫さん、中野 隆さん、津川俊仁さんが当選されました。組合員のみなさまのご支援に心より感謝いたします。

倉吉市議会議員選挙 **当選** 福井康夫（民主党） 1,024票（推薦）

当選 中野 隆（民主党） 984票（推薦）

北栄町議会議員選挙 **当選** 津川俊仁（民主党） 612票（推薦）



福井康夫さん



中野 隆さん



津川俊仁さん

“ザ・議員”

興治 英夫 鳥取県議会議員

6月定例会では、連合鳥取のみなさまから、最低賃金の改正に関する国への意見書提出の陳情を受けました。私は知事への一般質問でこの問題を取り上げ、県議会からの意見書提出と、最賃引き上げに向けた中小企業支援策を県から国へ要望することができました。

知事への質問にあたって、最低賃金をめぐる課題について連合鳥取田中事務局長よりお話を伺うことができました。

知事は「最低賃金の水準については適正な運用を期待する」というにとどめましたが、時限措置である厚生労働省の最低賃金引上げ支援対策を継続するよう、国に要望することを明言しました。

民主党県議の連携により、県議会では、地域別最低賃金の周知徹底を図るとともに中小企業への支援策の充実を求める意見書を全会一致で可決し、国に送付しました。また県の平成26年度国要望に、中小企業支援対策を追加することができ、7月に要望が行われました。

これからも皆様と連携して、労働環境の改善や県政の充実に努めてまいります。



9月定例会の様子

浜田 妙子 鳥取県議会議員

鳥取県議会の正副議長は、2年毎交替。今9月定例会は改選期で議長選が行われました。

3議員の推薦で、候補者の所信表明は可能であり、私は可能な限り多くの議員が所信を述べ、議会のあり様を伝えるべきと考えてきました。改革への具体策を自らの言葉で多数が述べる事が、議会の活性化の第一歩と考えるからです。

私の負け戦さ挑戦は2度目になりますが、今回も会派「絆」の仲間の後押しを受け、議場で思いを伝えました。

ナント、予想外の10票を獲得しました。どう考えても票が多い！ 自民党の誰かが私に?!

今、県議会、会派 自民党が揺れている。



9月定例会の様子

2013年も残り2か月となり、何かと慌ただしくなる今日この頃です。私事で恐縮致しますが、連合大会に初めて出席（傍聴）させて頂きました。10月34日、東京国際フォーラムで、構成組織からおよそ1400人が出席、私もその中の一人です。連合第13回定期大会が開催されました。向こう2年間の運動方針が確立され、また、今年は役員改選で、古賀会長をトップに新執行部体制が承認され、連合運動がスタートしました。大会冒頭、3期目に入る古賀会長は「安倍政権下での働く者を企業にとって使い勝手のいい派遣労働者として固定化させる、また、解雇労働時間の規制緩和を国家戦略特区で認める検討がされている。働く者や生活者を踏み台にした労働関係の規制緩和に反対する立場から、安倍政権と対峙する必要がある。2014春闘に関しては、安倍政権の取り組みを踏まえ、所得の向上を実現し、働く物の消費マインドを改善させることで、デフレ経済の悪循環を断ち切らなければならない」と強調、構成組織に「賃金体系を底上げするベースアップ」「賃金の引き上げ」に向けた要求を積極的に検討してほしい」と熱く呼びかけられました。大会要領に沿い、大会は招集代議員の真摯な討議の中、全議案満場一致で可決承認され、2日間の定期大会は閉会となりました。連合鳥取も11月22日、「第21回定期大会」を開催し、新年度の運動を展開することとなります。

連合鳥取構成組織各代議員のみなさまの真摯なご議論をお願いいたします。

（まさし）



てんごんてんご



再生紙を使用しています